



第2回申請受付がはじまります!!

農業簿記ソフトを導入して 青色申告に取り組みませんか?

～青色申告転換促進緊急対策事業費補助金～

農業者が、農業会計業務を
自ら行うことを目的として購入する

**農業簿記ソフトの本体価格（税抜）の
1/3以内（上限3万円）を補助します**



※次のすべてに当てはまる方が対象です

- 市内に住所がある個人 又は 本店等がある法人
 - 農業を営んでいる
 - 令和元年度・2年度の市税等に滞納がない
 - 会計業務のためにこれから簿記ソフトを購入したい
- ※購入済みの簿記ソフトは対象外

申請手続き

窓口に持参又は郵送で次の書類をご提出ください

申請書類：交付申請書、事業計画書、収支予算書
「ソフトの名称・メーカー・価格」のわかる書類（見積書等）

提出先：弘前市役所本館3階 農政課窓口①

※郵送 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
弘前市役所 農政課 地域経営係

受付期間※：令和4年4月1日～令和5年2月28日
※予算がなくなり次第、受付を終了します。

先着順



※申請書類はホームページからダウンロードできます

URL：<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2021beika-aoshinkinkyu.html>



お問い合わせ先：農政課 地域経営係 TEL：0172-40-7102